

(最終更新日：2024 年 8 月 6 日)

「情報公開文書」

医学部 HP 掲載用

受付番号： 2024-1-601

課題名：多施設共同研究 眼科バイオバンク

1. 研究の対象

下記のいずれかの承認済み研究に参加している 20 歳～70 歳の方

（「緑内障患者における検査データの総合的解析」、「緑内障データベースを基盤としたバイオマーカー・創薬シーズの探索的研究」、「緑内障を含む眼科疾患における負荷試験時の血流動態と進行に関する前向き観察研究」、「緑内障早期診断および進行検出に関する研究」、「ビックデータと人工知能を用いた眼疾患（緑内障、糖尿病網膜症、加齢黄斑疾患、前眼部疾患）診断システム確立のための観察研究」、「緑内障患者に関連する遺伝子多型の解析」、「緑内障病態解明を目指した包括的基礎研究」、「眼科検査情報と環境・多層生体情報統合データベースを活用した個別化医療創成研究」、「眼疾患オミックスデータベースの構築」、「感染性ぶどう膜炎病原体核酸同時検出キットに関する臨床性能試験」

2. 研究期間

2020 年 3 月（倫理委員会承認後）～2029 年 5 月

3. 研究目的

東北大学病院眼科、共同研究機関および関連施設において本研究の同意を得られた対象者から、診療に伴い採取される生体試料（血液や手術、生検、穿刺によって切除、採取された余剰の臓器や組織の一部）と被験者情報をバンキングし管理、保管する。尚、診療に伴って試料の採取を要さない場合も、当該被験者から血液、尿、糞便、唾液、口腔内プラークの採取を行う。包括的同意のもとに、保管された生体試料は、将来的に倫理委員会にて申請、承認された研究計画に基づき遺伝子解析を含めた種々の解析に供される。生体試料の解析結果と、個々の被験者の臨床情報が統合して解析されることで、より有意義な研究が可能となり、将来の医学の発展に資する事を目的とする。

4. 研究方法

本研究の目的はあくまで、試料・情報の管理、保管であるが、別研究で得られた試料・情報も利用し、将来的な検体の解析を念頭に置いている。

提供された生体試料や情報は、匿名化の処理を行い保管され、保管された検体や情報は、将来的に東北大学病院の倫理委員会にて審査、承認された研究計画に基づいて適切に利用される。東北大学との共同研究として国内外の民間企業を含む外部研究機関で使用される場合もあり、また、他の研究機関に検体を分譲（提供）する場合もありうる。分譲の場合でも、必要に応じて東北大学病院または提供先の倫理委員会にて審査、承認された研究計画に基づいて適切に利用される。研究の内容には、ゲノム・遺伝子解析やタンパク質の解析、そしてこれらと臨床情報との関連を調べる研究も含む。

本研究のバンキング試料およびデータは当施設に登録される以下の研究（共同研究を含む）に使用される。

課題名

- 「緑内障患者における検査データの総合的解析」
- 「眼疾患に関連する遺伝子多型の解析」
- 「緑内障病態解明を目指した包括的基礎研究」
- 「眼科検査情報と環境・多層生体情報統合データベースを活用した個別化医療創成研究」
- 「眼疾患オミックスデータベースの構築」
- 「日本眼科学会が主導する多施設共同眼科疾患ゲノム解析研究」
- 「緑内障患者における血流調節因子の評価」
- 「全ゲノム解析による緑内障の遺伝要因解明」
- 「遺伝解析による緑内障発症予測モデルの開発」
- 「感染性ぶどう膜炎病原体核酸同時検出キットに関する臨床性能試験」

なお本研究の試料を解析対象とした「眼疾患オミックスデータベースの構築」解析で得られた成果は本研究におけるバンキング情報として扱われる。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、治療歴、臨床検査データ、カルテ番号等

試料：血液や核酸、尿、手術、生検、穿刺によって切除、採取された余剰の臓器や組織の一部等（前房水、硝子体液やテノン囊及び強膜等）、糞便、唾液、口腔内ブランク

6. 外部への試料・情報の提供

外部機関へのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

7. 研究組織

別紙参照

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

窓口担当者：横山 悠、佐藤 孝太、吉田 光秀（眼科）

住所：仙台市青葉区星陵町 1-1 東北大学病院眼科

TEL：022-717-7294

E-mail：mitsuhide-y@oph.med.tohoku.ac.jp（吉田 光秀）

研究責任者：横山 悠 東北大学病院 眼科

研究代表者：横山 悠 東北大学病院 眼科

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開

室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

別紙 1 研究機関一覧

No.	研究機関名	研究責任者	
		所属	氏名
例)	〇〇大学附属病院	放射線科	東北 太郎
1	東北大学病院	眼科	横山 悠
2	星陵眼科 緑内障クリニック	医師	石川 誠
3	仙台オープン病院	院長	土屋 誉
4	東北医科薬科大学	眼科 教授	高橋 秀肇
5	JR 仙台病院	眼科医長	相澤 奈帆子
6	東北労災病院	眼科部長	植松 恵
7	栗原市立栗原中央病院	眼科 医長	浅野 良視
8	イムス明理会仙台総合病院	眼科医長	工藤 英代
9	気仙沼市立病院	眼科	一追 弘平
10	新潟大学大学院医歯学総合研究科	眼科学分野 教授	福地 健郎
11	北里大学医学部	眼科学 教授	庄司 信行
12	愛媛大学大学院	眼科 准教授	溝上 志朗
13	鹿児島大学	眼科学教室 教授	坂本 泰二

14	島根大学医学部	眼科学講座 教授	谷戸 正樹
15	大分大学	眼科 助教	中野 聡子
16	北海道大学病院	眼科 特任助教	木嶋 理紀
17	国際医療福祉大学	眼科 教授	森 圭介
18	山梨大学	眼科 教授	柏木 賢治
19	秋田大学大学院医学系研究科	眼科 教授	岩瀬 剛
20	グレース眼科クリニック	院長	内藤知子
21	八潮まるやま眼科	院長	丸山 勝彦
22	神戸アイセンター病院	院長	栗本康夫
23	医療法人ガレンの会 浦添さかい 眼科	理事	酒井 寛
24	東京大学	眼科・教授	相原 一
25	医療法人圭明会 原眼科病院	院長	原 岳
26	神戸大学大学院医学研究科	眼科・教授	中村 誠
27	東京慈恵会医科大学	眼科学講座・助教	西島 義道
28	福井県済生会病院	眼科部長	新田 耕治
29	九州大学 大学院医学研究院眼科 学分野	教授	園田 康平
30	四谷しらと眼科	眼科	坂田 礼
31	米沢市立病院	眼科	高宮 美智子
32	公立相馬総合病院	眼科	津田 聡
33	大崎市民病院	眼科・デイサージャリ ーセンター診療部長	竹下 孝之
34	福井大学	眼科	稲谷 大
35	八重眼科医院	副院長	久保田 敏昭

36	名古屋大学	眼科	結城 賢弥
37	医療法人仁誠会 名嘉病院	眼科	宮平 大輝
38	市立甲府病院	眼科部長	間瀬 文彦
39	熊本大学大学院	生命科学研究部 眼科学講座・教授	井上 俊洋
40	聖マリアンナ医科大学	眼科学教室・教授	北岡 康史